

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成30年第3回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成30年第2回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 松本委員をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、3月1日にパレットおおさきで開催いたしました「平成29年度大崎市教育委員会表彰式」について、ご報告申し上げます。</p> <p>この表彰式では、スポーツ及び芸術文化等の面において、めざましい成績を収めた市内小・中学生の個人や団体、さらには、教育施設の拡充等に対し寄附をいただきました個人や団体122名に対し、表彰状及び感謝状を授与いたしました。</p> <p>教育委員の皆さまにも、御多忙にもかかわらず、ご出席いただきましたことに、この場をお借りしまして、あらためて感謝申し上げます。</p> <p>次に、各学校における卒業式についてご報告いたします。</p> <p>各幼稚園は、15日と17日に修了式が行われました。保護者に手を引かれて入園した園児たちは、立派に成長し、大きな声で園歌を合唱し、保護者や地域の方々への感謝の言葉をもって卒園していききました。</p> <p>小学校は、16日から本日20日までに卒業式が行われました。学びや遊びを通して6年間という学校生活の中で、豊かな心を育んできました。志高く、創造力・実践力をもってたくましく成長してほしいと思っております。中学校での活躍を期待します。</p> <p>中学校は8日一斉に、卒業式が行われました。</p> <p>生徒たちは、学習・スポーツ・芸術とたくさんの思い出を胸に学び舎を巣立っていきました。3年間の経験を活かし、4月からは、自ら選択した進路をしっかりと歩んでいってほしいと思っております。</p>

次に大崎市松山地域体育施設の指定管理協定の締結についてご報告いたします。

3月12日、本年4月から松山地域の体育施設8施設の指定管理を開始するにあたり、基本協定書の調印を行いました。

当日は受託者である、大崎市体育協会松山支部の高橋支部長より指定管理に向けた熱意をお話いただきました。地域に密着した体育協会に委託することで、松山地域を中心とした市民全体の健康増進とスポーツ人口の増加に期待しております。

また、3月18日には、中央公民館におきまして、大崎市地区公民館の指定管理協定合同調印式を行いました。

本年4月から第3期5年間の指定管理を開始するにあたり、新たな指定期間への意欲高揚を図るため、18地区公民館の指定管理者が一堂に会し、基本協定書に調印し協定書を取り交わしたところであります。

最後に、2月6日から2月28日までの会期で行われました平成30年第1回市議会定例会につきまして、ご報告いたします。

家庭教育支援と人材育成、学校教育関連の会派代表質問にはじまり、教育行政分野の新年度予算、奨学資金貸与事業特別会計予算に関連して、多くの議員から質疑通告がございました。

岩出山小学校統合に係る準備・整備状況やいじめ及び不登校対策の状況、小学校の遊具更新や語学指導教員補助員の配置、さらには、公民館施設改修や学校給食費保護者負担への助成等の質疑について、現状と課題を踏まえ、新年度における教育委員会としての方策や対応についてご説明申し上げたところでございます。

また、平成29年度2月補正予算に関する追加議案審議においては、8人の議員から質疑がありました。

国の経済対策に伴い、前倒しで行うことといたしました長岡小学校及び古川中学校の改修工事経費の増や小学校統合に伴う岩出山小学校進入路拡幅工事、旧有備館・庭園保存整備事業、スクールバス運行管理経費等に関する減額理由とその内訳についてご説明申し上げ、ご理解をいただいたところであります。

以上で教育長報告を終わります。

委員長 ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長 ございません。

委員長 補足説明はないようですので、教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長 質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長 それでは、議事に入ります。日程第1 議案第8号 「大崎市立学校における教員補助員配置要綱の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

学校教育課長 説明願います。

学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第9号 「大崎市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第3 議案第10号 「大崎市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第4 議案第11号 「大崎市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第5 議案第12号 「大崎市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 図書館長 説明願います。
図書館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

松本委員	改正後の減免率の項目に25%が新たに加わっているのですが、この点の理由を教えてください。
図書館長	説明不足でございました。減免率については、規則の中に公益法人等についてというところに25%の減免率がありましたので、今回の改正に併せて付け加えるものです。
松本委員	ありがとうございました。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第6 議案第13号「人事案件について」を議題といたします。
教育長	発議
委員長	発議があるので認めます。
教育長	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第13号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
委員長	お諮りいたします。 議案第13号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。
委員	(異議なしの声)
委員長	ご異議なしと認め、秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々はお退室願います。 暫時休憩します。 (退出者入場後、再開)
委員長	それでは、再開いたします。
委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>_____ 委員長</p> <p>_____ 署名委員</p>
-----	--